

秋の面談が始まります!

東労組が確認してきたことをもとに秋の面談に臨もう!

JR東労組は2020年、「新たなジョブローテーションの実施」にあたり施策に向き合い議論してきました。施策の目的を実現するためには労使で議論してきた内容が守られなければなりません。

施策の目的

- ・人口減少等による厳しい経営環境の中でも持続的な成長を実現していく
- ・社員が多様な経験を積むことで安全・サービスレベルを向上させていく
- ・社員が持つ様々な能力を余すことなく発揮でき、かつ、主体性をもって業務に挑戦できる環境を整えていく

ポイント

組合員と管理者の双方が施策を正しく理解し 目的の実現を目指すことが重要です!



希望の把握やキャリアプランの実現について確認した主な内容

- 社員の希望は、毎年秋に開催している自己申告書による面談で把握していく事が基本
- 自己申告書は、個人が自分の意思で自ら描くキャリアを記入するもの
- 面談以外でも日々のコミュニケーションを通じてキャリアプランを把握していく
- 施策の趣旨である社員の夢や希望につなげられるよう日々のコミュニケーションを図り、丁寧な面談を行なえる体制をつくる
- 本人の描いたキャリアの実現に向けて、任用の基準に留まらず社員の希望を把握する
※任用の基準(就業規則27条)には本人希望の把握の項目はなく、人事異動はあくまでも任用の基準に則り行われることとなりますが、「新たなジョブローテーションの実施」は本人希望を把握する事を確認しています
- 育児・介護勤務の適用を問わず、育児・介護等の事情を丁寧に把握する
- 納得感は施策のポイント! 受け身ではなく主体的にキャリアを描けることがポイント!

秋の面談で気がかりなことがあれば東労組役員へ相談を!!